

久留米市公告第 104 号

令和 8 年度久留米市税にかかる催告書封入封緘業務について、下記のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 4 月 10 日

久留米市長 原口 新五

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 8 年度久留米市税にかかる催告書封入封緘業務
- (2) 履行場所 市民文化部税収納推進課
- (3) 業務内容 別紙「令和 8 年度久留米市税にかかる催告書封入封緘業務仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 6 月 30 日まで
(ただし、本予算議決後は令和 8 年 12 月 28 日までとする。)
- (5) 予定価格【暫定期間中】 580,800 円（うち消費税及び地方消費税相当額 52,800 円）
【本予算議決後】 2,582,800 円（うち消費税及び地方消費税相当額 234,800 円）
- (6) 支払条件 前払い金：なし、部分払い：5 回以内

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札参加資格確認申請書の提出締切日において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成 6 年久留米市庁達第 6 号）による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (4) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。
久留米市内 県税、市税及び個人事業主にあつては国民健康保険料
久留米市以外の福岡県内 県税
- (5) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

(8) 直近 2 年以内に、本業務と類似した封入封緘業務実績を有すること。

(9) 以下のいずれかの取得事業者であること。

プライバシーマーク

ISO/IEC27001 又は JIS Q 27001

3 契約条項を示す場所

11 事務局

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、以下の (1) に掲げる提出書類を持参又は郵送にて提出すること。

ただし、本市の入札参加資格有資格者名簿登載者については、イ〜クの提出書類は提出しなくてよいものとする。また、エ、オは提出期限から遡って 3 か月以内に発行されたものに限る。

郵送の場合、一般書留又は簡易書留のいずれかで送付すること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- イ 役員等調書及び照会承諾書（様式第 3 号）
- ウ 誓約書（様式第 4 号）
- エ 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）
- オ 納税（滞納なし）証明書（下記参照）
- カ 参加資格に係る申立書（様式第 5 号）
- キ 委任状（様式第 6 号）
（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）
- ク 使用印鑑届（様式第 7 号）
- ケ 業務実績表（様式第 8 号）
- コ 契約書（業務の内容が確認できるもの）の写し
- サ プライバシーマーク登録証の写し
- シ ISO/IEC27001 又は JIS Q 27001 認定証の写し

【参考】次に掲げる、入札参加者の所在区分及び法人・個人別の納税等証明書

所在区分		税区分		納税等証明書	
		税目		法人	個人
市外 (県内)	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税		国税に未納がない証明(納税証明書その3の3)	国税に未納がない証明(納税証明書その3の2)
		福岡県税		福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
市内	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税		久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明
	久留米国保	国民健康保険		—	

(2) 提出期限

令和8年4月21日(火)17時00分まで 【必着】

(3) 提出先(宛先)

11 事務局

(4) 入札参加資格確認通知

入札参加資格確認申請書を提出した者には、資格審査を行った後、入札参加資格の有無を次により通知する。

ア 通知方法 郵送及びEメール

イ 通知時期 令和8年5月1日(金) 予定

5 入札方法

入札参加資格確認通知で入札参加資格が有るとされた者のみ、以下のとおり郵送により入札に参加すること。(入札参加資格なしとされた者及び期限までに4(1)の提出書類を提出しなかった者は、入札に参加できない。)

(1) 提出書類

入札書(様式第10号)

(2) 提出期限

令和8年5月11日(月)17時00分まで 【必着】

(3) 提出先

11 事務局

(4) 郵送方法

①封筒表面「入札書在中」と朱書きして、業務名及び提出先を記入し、裏面に差出人の住所、商号(名称)名称、代表者の職名及び氏名を記入する。

②一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送する。

(5) 入札に関する注意事項

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免税事業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

また、入札書に記載する金額は、暫定予算期間分金額及び本予算議決後（年間分）の金額をそれぞれ記載すること。

6 開札

(1) 日時：令和8年5月12日（火）9時30分

(2) 場所：久留米市役所本庁舎3階 309会議室

(3) 立会い：入札参加者で開札に立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。なお、入札参加者が開札に立ち会わない時は、当該入札事務に関係のない市の職員を立ち合わせる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

開札後、落札者に通知するとともに、市ホームページで公表する。

(6) 入札辞退

入札参加資格確認申請書を提出後に、入札を辞退する者は、入札執行前までに書面にて届け出なければならない。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

入札参加資格確認通知で入札参加資格を有するとされた者は、入札前までに、入札を予定する金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の入札保証金を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成11年久留米市規則第8号。（以下「会計規則」という。））第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第7条に該当する場合は、減免する。

入札保証金の減免及び納付方法については、入札参加資格確認通知において通知する。

入札保証金は入札終了後に還付する。ただし、落札者にあつては、契約保証金に充当する場合を除き、契約保証金を納付した後に還付する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約前までに、契約金額の100分の10以上を納めること。ただし、会計規則第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもって代えることができる。また、規則第27条に該当する場合は免除することができる。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札参加資格がない者が入札したとき。
- イ 入札金額が予定価格を超えるとき。
- ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。
- エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。
- オ 入札書に記載された事項に誤字、脱字等があつて必要事項を確認できないとき。
- カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。
- キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- ク 法令又は入札に関する条例に違反したとき。

9 その他入札に関し必要な事項

(1) 質問受付期間、受付方法及び回答方法

- ①受付期間：公告日から令和8年4月15日（水）17時00分まで
- ②受付場所：11 事務局
- ③質問の提出方法：質問事項を所定の様式（様式第9号）により作成し、Eメール又はFAXにより提出し、電話にて着信を確認すること。電話での質問は受け付けない。
- ④質問に対する回答：令和8年4月16日（木）までにEメールで回答する。また、必要に応じて市ホームページで公開する。

(2) 契約締結日

落札した者は、令和8年5月18日（月）までに契約締結の手続きを行うこと。

※落札決定日の翌日から起算して6日以内に契約しなければならない。ただし、特に必要がある場合は、この期間満了後とすることもできる。

10 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。
- (6) 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止すること

がある。

(7) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。ただし、久留米市の入札参加有資格者名簿に登録されている者は、この限りではない。

(8) 提出された入札参加必要書類は、返却しない。

11 問い合わせ先（事務局）

久留米市市民文化部税収納推進課

住所：〒830 - 8520 久留米市城南町 15 番地 3

電話：0942-30-9006

FAX：0942-30-9753

Eメール：zeisyuu@city.kurume.lg.jp